

企業が実施した長時間労働削減のための自主的な取組事例

山形労働局では、11月の過重労働解消キャンペーンの一環として、都道府県労働局長が働き方改革の取組を進めている企業を訪問しています。訪問企業の中で、長時間労働の削減に向けた積極的な取組を行っていた事例を紹介します。

事例

トラック運送事業者（労働者数：約150人）

1 荷主の協力を得「標準的運賃」の收受及び「運送条件」を改定

- ・社内会議にて荷主ごとの「収支」と「運送条件」について協議を行い、荷主ごとの交渉内容を精査。
- ・協議内容を踏まえ、各荷主に対し、2024年問題を説明した上で、「標準的運賃」の收受と「運送条件」の改定（ドライバーの恒常的な時間外労働を必要とする運行・少量多頻度の運行の見直しなど）について、積極的かつ丁寧な交渉を行ったことにより、荷主から協力を得ることに成功し、「標準的な運賃」の收受や無駄な荷待ち時間の削減を始めとした「運送条件」の改定を実現。結果としてドライバーの労働時間の短縮等に繋がった。

2 ITシステムの導入

- ・オリジナルの運行管理ソフトを作成・導入し、手書きによる運転日報を廃止。システムによる一括管理を可能としたことで、ドライバー・事務職共に業務の効率化が図られ、時間外労働の大幅な削減に繋がった。

3 所定休日の増加及び年次有給休暇の取得促進

- ・2012年では86日であった休日を、2020年には110日に増加させた。また、年次有給休暇について、労働者の生活に合ったより柔軟な取得が可能となるよう、時間単位付与の制度を導入したことにより、労働時間の短縮、年次有給休暇の取得促進に繋がった。

◆ 取組の効果

- ・ドライバーの年間拘束時間を削減（3,415時間→3,090時間）
- ・1か月あたりの時間外・休日労働時間を縮減
取組前： 80時間超82名（最大106時間）
取組後： 80時間超1名（最大80時間）
- ・事業場全体の年次有給休暇取得率は80%超